

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第1区分
【発行日】令和7年2月12日(2025.2.12)

【国際公開番号】WO2024/005191
【出願番号】特願2024-530996(P2024-530996)

【国際特許分類】

F 2 1 S 11/00(2006.01)

G 0 2 B 6/00(2006.01)

G 0 2 B 5/00(2006.01)

10

【F I】

F 2 1 S 11/00 1 1 0

G 0 2 B 6/00 3 3 1

G 0 2 B 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月11日(2024.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入光面から入力された光を前記入光面と異なる出光面に導いて該出光面から出力する導光体であって、

前記光が第1方向から入力されるように設けられた前記入光面を有する入光部と、

前記入光部よりも前記出光面側に配置されて、前記第1方向に交差する第2方向に前記光を導いて前記出光面から出力する導光部と、

前記入光部及び前記導光部の境界にそれぞれ配置されて、前記入光部と前記導光部とが連続するように設けられた連続部及び前記入光部と前記導光部とが離間するように設けられた非連続部と、
を備える導光体。

30

【請求項2】

前記連続部及び前記非連続部は、前記入光部及び前記導光部の前記境界にそれぞれ複数設けられるとともに、前記第2方向に沿って複数の前記連続部及び複数の前記非連続部が交互に配置される、請求項1に記載の導光体。

【請求項3】

前記連続部及び前記非連続部は、前記第2方向において、前記連続部の長さが前記非連続部の長さより小さくなるように配置される、請求項2に記載の導光体。

40

【請求項4】

前記入光部は、前記入光面から入力された前記光を前記連続部に向けて反射するように設けられた反射面を有する、請求項1に記載の導光体。

【請求項5】

前記反射面は、前記入光面に対し直交する方向から入力された前記光を前記連続部に向けて反射するように形成される、請求項4に記載の導光体。

【請求項6】

前記反射面は、前記第1方向及び前記第2方向を含む断面上で湾曲又は屈曲して形成される、請求項5に記載の導光体。

【請求項7】

50

前記反射面に対向して配置されて、前記入光面から入力された前記光を前記連続部に向けて反射する他の反射面をさらに有する、請求項 5 に記載の導光体。

【請求項 8】

前記入光部は、前記第 2 方向に延在し、前記入光面は、前記第 1 方向及び前記第 2 方向のそれぞれと交差する第 3 方向に幅を有する平面状に形成される、請求項 1 に記載の導光体。

【請求項 9】

前記導光部は、前記第 2 方向に延在するように形成される、請求項 8 に記載の導光体。

【請求項 10】

前記導光部は、前記第 1 方向において、前記入光部に対する反対側の端部が平面状に形成される、請求項 9 に記載の導光体。 10

【請求項 11】

前記連続部は、前記第 3 方向に延在するように形成される、請求項 8 に記載の導光体。

【請求項 12】

前記連続部は、前記第 3 方向が太陽の移動軌跡を含む平面と略平行となるように配置される、請求項 11 に記載の導光体。

【請求項 13】

前記入光部及び前記導光部は、それぞれ別体として形成され、前記連続部を介して互いに接合して形成されている、請求項 1 に記載の導光体。

【請求項 14】 20

前記入光部及び前記導光部は、溶着により接合されている、請求項 13 に記載の導光体。

【請求項 15】

前記入光部及び前記導光部は、同一材料より形成されている、請求項 1 に記載の導光体。

【請求項 16】

前記非連続部は、前記第 2 方向に沿って前記入光部と前記導光部との離間距離が一定の第 1 非連続部と、前記第 2 方向に沿って前記入光部と前記導光部との離間距離が不定の第 2 非連続部と、を含む、請求項 1 に記載の導光体。

【請求項 17】 30

前記入光部は、前記入光面から入力された前記光を前記連続部に向けて反射するように設けられた反射面を有し、

前記反射面の前記導光部側を向く反対面は、前記第 2 非連続部の前記入光部側の端部を構成するよう設けられる、請求項 16 に記載の導光体。

【請求項 18】

前記第 1 方向において、前記導光部に対して前記入光部の反対側に配置されて、前記導光部を通過した前記光が入力されるように設けられた集光部をさらに備える、請求項 1 に記載の導光体。

【請求項 19】

前記導光部及び前記集光部の他の境界にそれぞれ配置されて、前記導光部と前記集光部とが連続するように設けられた他の連続部及び前記導光部と前記集光部とが離間するように設けられた他の非連続部とをさらに備える、請求項 18 に記載の導光体。 40

【請求項 20】

前記集光部は、前記導光部を通過した通過光を前記導光部に戻す戻光部を含む、請求項 19 に記載の導光体。

【請求項 21】

前記戻光部は、前記通過光を前記他の連続部に向けて反射する更なる他の反射面を有する、請求項 20 に記載の導光体。

【請求項 22】

前記戻光部は、前記更なる他の反射面により反射された前記通過光を前記他の連続部に 50

向けて屈折する屈折面を有する、請求項 2 1 に記載の導光体。

【請求項 2 3】

前記入光部は、前記入光面から入力された前記光を前記連続部に向けて反射するように設けられた反射面を有し、

前記戻光部の前記更なる他の反射面は、前記入光部の前記反射面に対して前記第 2 方向にオフセットして配置される、請求項 2 1 に記載の導光体。

【請求項 2 4】

前記入光部は、前記入光面から入力された前記光を前記連続部に向けて反射するように設けられた反射面を有し、

前記他の連続部及び前記他の非連続部は、前記第 2 方向において、前記他の連続部の長さが前記他の非連続部の長さより小さくなるように配置され、

前記他の連続部の中心が、前記戻光部の前記更なる他の反射面及び前記入光部の前記反射面に対して前記第 2 方向にオフセットするように配置される、請求項 2 1 に記載の導光体。

10

【請求項 2 5】

前記第 1 方向に視て、前記連続部と前記他の非連続部との少なくとも一部が重なり合うように設けられる、請求項 1 9 に記載の導光体。

【請求項 2 6】

前記他の非連続部は、前記第 2 方向に沿って前記導光部と前記集光部との離間距離が一定となるように設けられる、請求項 1 9 に記載の導光体。

20

【請求項 2 7】

前記入光部は、前記入光面から入力された前記光を反射するように設けられた反射面を有し、前記反射面は、前記第 1 方向及び前記第 2 方向を含む断面上で直線状に形成される、請求項 1 から 2 6 のいずれか一項に記載の導光体。

【請求項 2 8】

前記非連続部は、該非連続部の前記導光部側の端部が、前記第 2 方向に対して傾斜して延在するように設けられる、請求項 1 から 2 6 のいずれか一項に記載の導光体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3 A

30

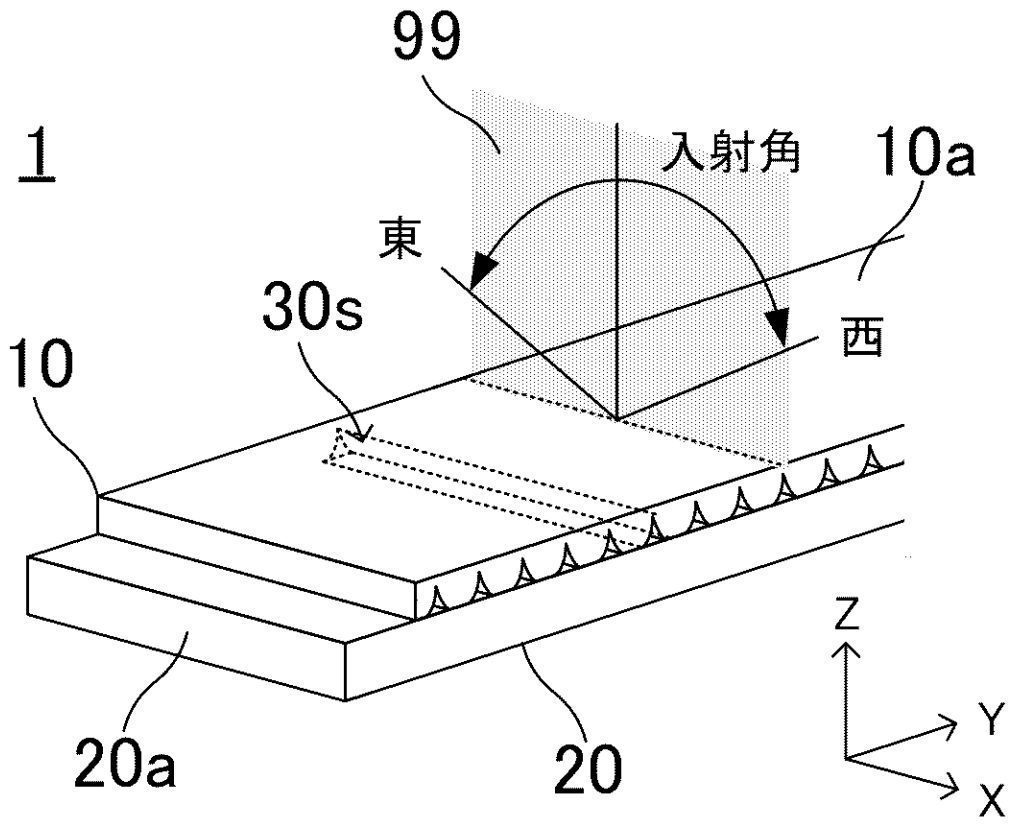
【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【図 3 A】



10

20

30

40

50